

ー 医学系研究に関する情報及びご協力のお願い ー

当院では、以下の医学系研究を実施しております。この研究は、検案・解剖業務の過程で得られた情報をまとめることによって行います。この研究は、当院の倫理委員会の承認を得ており、文部科学省及び厚生労働省が策定した「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を守り実施されます。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

〔研究課題名〕

精神疾患罹患患者の死因に関する統計学的検討

〔研究実施機関〕

東京都監察医務院、金沢医科大学法医学講座

〔研究代表者〕

水上 創

〔研究の目的・方法〕

精神疾患の病歴がある方の一部には、処方される薬物の多剤大量服用が自殺を引き起こす要因になっている可能性があるとして指摘されています。また、これらの薬服用はQT延長症候群等の心臓性突然死との関連が指摘され、さらに肺動脈血栓塞栓症において向精神薬、とくにフェノチアジン系薬物服用者がしばしば報告されるなど、精神疾患に随伴する死亡事例も散見されます。しかし、その実態についての報告はあまりなされていません。よって、東京都監察医務院で検案、行政解剖となった精神疾患の病歴がある方について、死因の統計学的調査を行います。

東京都監察医務院における検案、行政解剖となった事例のうち、精神疾患を有するものを調査対象とします。死体検案調書および剖検記録より年齢、性別、病歴の詳細、死因、薬物およびエタノールの有無（血中濃度）、身体状況（解剖所見）等について調査を行います。得られたデータについて統計学的な検討を行い、精神疾患患者の死因や死亡の背景とその傾向についてレトロスペクティブな検討をおこないます。

〔研究の対象者〕

東京都監察医務院において、平成22（2010）年（倫理委員会承認後）～平成32（2020）年（予定）に検案、行政解剖となった事例のうち、精神・神経疾患等の病歴がある方

〔個人情報の取扱い〕

本研究は統計学的調査であり、利用する情報から名前、住所など個人が特定される情報は削除されます。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も個人を特定できる情報は利用されません。

〔研究協力の任意性と撤回の自由について〕

この研究に関して不明な点がある場合やデータの利用に同意されない場合には、下記までご連絡下さい。

〔問い合わせ先〕

東京都監察医務院 水上創

〒112 - 0012 東京都文京区大塚4 - 21 - 18 電話 03-3944-1481

<不在時>

金沢医科大学法医学講座 水上創

〒920 - 0293 石川県河北郡内灘町大学1 - 1 電話 076-218-8099